にぎやかな過疎のまち“にぎやかそ”美波町

広報 みなみ -minami-

3
2024.Mar.
No.216

今月の表紙

桜の苗木を植樹する
日和佐小学校の５年生の皆さん

みんなで備える
美波の未来

もくじ contents

03 TOPICS まちの話題 1

04 いきいき健康情報
- 健康増進課からお知らせ
- 地域包括支援センター行事予定&保健事業一覧　ほか

06 教育・子育て
- 令和 6 年度美波町育英奨学金を希望される方へ
- 児童扶養手当等の各種手当について　ほか

10 税のお知らせ
- 国民健康保険の届出をお願いします!
- 4 月からの国民健康保険税の特別徴収について　ほか

13 年金のお知らせ
- 国民年金保険料の前納額について　ほか

15 Information
- 分別収集について
- 第 6 回美波町門前町アート展出展作品募集　ほか

19 TOPICS まちの話題 2

20 心温かい人々が暮らす町

21 ウミガメ News Letter

22 町民文芸

世界の言葉

美波の文化・歴史を訪ねる

23 HIWASA Library News

24 にぎやかそクイズ　ほか

みなみの魅力情報

イベント情報、最近の話題、災害時の警報・避難所など、美波町の情報を発信しています。

Instagram　facebook　Youtube　X（旧 twitter）

TOPICS まちの話題 1

桜プロジェクト - 日和佐小学校 5 年生が桜の苗木を植樹 -

「24 時間テレビ～愛は地球を救う～」の環境保護活動の一環として金比羅山（美波町奥河内）で桜の苗木を植樹しました（桜プロジェクト）。

地震などの災害時に住民の方々が避難する場所に、目印として桜の苗木を植えるプロジェクトで 7 年前から実施されています。美波町では 2019 年に由岐地区にて桜プロジェクトを実施し、今回は日和佐地区での実施となりました。参加した児童は植樹の手順等を学び、真剣に取り組んでいました。

植樹の様子は 8 月に「24 時間テレビ～愛は地球を救う～」にて放送される予定です。

日和佐中学校の生徒の有志が募金活動を行いました

令和 6 年 1 月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、日和佐中学校の生徒が募金活動を行いました。

日和佐中学校のみなさんから集まった募金は、生徒会本部役員の代表者から、影治町長に届けられました。

募金を提案した生徒会長の下垣外一さんは、「被災された方の復興の手助けになればうれしいです。」と話されました。

※お預かりした募金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。

スポーツ優秀選手をご紹介します!

スポーツに関する大会において、優秀な成績を収められた学生をご紹介します。

入江 真凛 さん

男子第 74 回・女子第 34 回徳島県中学駅伝競走大会 兼 第 31 回全国中学校駅伝競走大会徳島県予選において、区間 3 位の成績を収めました。（記録）10 分 37 秒 /3000m

野間 あおば さん

四国中学校総合体育大会において陸上の部・中学校 3 年女子 1500m に出場し優秀な成績を収めました。（記録）4 分 57 秒 /1500m

下垣外 一 さん

四国中学校総合体育大会において陸上の部に出場しました。また、郡市対抗陸上競技大会では男子走高跳で 173cm を記録し、優勝を収めました。

いきいき 健康情報
Health Information

いきいきと健康的な生活を過ごすため、美波町健康増進課や福祉課による健康情報をご紹介します。

健康増進課からお知らせ

令和６年度の健康増進課保健事業のお知らせです!

●特定健診・がん検診について

令和６年度の特定健診・各種がん検診の日程や詳細については、３月号広報折込の「令和６年度 美波町特定健診について（裏面「令和６年度 美波町がん検診年間予定表」）をご覧ください。

節目検診対象の方は加入している健康保険にかかわらず受診できます。４月下旬に無料クーポンをお送りしますので、この機会にぜひ特定健診・がん検診を受診してください。

※特定健診・がん検診の申し込みは、
令和６年４月１日からです。

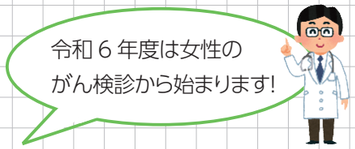

<女性のがん・集団検診の日程>

検診の種類	日程	時間	場所
乳がん検診	５月22日（水）	8:30 ～ 11:00	日和佐公民館
	５月29日（水）		由岐公民館
	10月30日（水）		日和佐公民館
子宮頸がん検診	５月22日（水）	10:00 ～ 11:00	日和佐公民館
	５月29日（水）		由岐公民館
	10月30日（水）		日和佐公民館

（料金）乳がん検診・子宮頸がん検診：500円

※医療機関で検診を受けられる方は、専用の問診票をお渡しいたしますので、健康増進課へお申込み下さい。
詳細については、「令和６年度 美波町がん検診年間予定表」をご覧ください。

●けんこう運動教室について

令和６年度は、毎月第４水曜日に健康運動指導士の先生をお呼びし、日和佐公民館でけんこう運動教室を実施します。詳細については４月号広報にてチラシを折り込み予定です。

●こころの相談について

令和６年度のこころの相談日程については、３月号広報折込の「こころの相談」をご覧ください。ご希望の方は、健康増進課までご予約ください。

【お問い合わせ・申し込み】健康増進課☎ 0884-77-3621

地域包括支援センター行事予定

【お問い合わせ】地域包括支援センター☎ 0884-77-1171

日程			イベント名	時間	会場
４月	２日	火	ストレッチ教室	10:00 ～11:00	日和佐公民館
			手芸講座	13:30 ～15:30	木岐公民館
	４日	木	リハビリ体操	13:00 ～15:00	由岐公民館
	８日	月	いきいき体操	13:00 ～15:00	由岐公民館
	９日	火	ストレッチ教室	10:00 ～11:00	日和佐公民館
			健康相談	10:00 ～11:00	赤松基幹集落センター
	11日	木	ノルディック・ウォーク	14:00 ～16:00	日和佐公民館
	12日	金	健康相談	10:00 ～11:00	山河内公民館
			手芸教室	13:30 ～15:30	日和佐公民館
	14日	日	グラウンド・ゴルフ	9:00 ～10:00	日和佐町民グラウンド
	16日	火	ストレッチ教室	10:00 ～11:00	日和佐公民館
			健康相談	10:00 ～11:00	志和岐公民館
	18日	木	いきいき体操	13:00 ～15:00	日和佐公民館
	23日	火	ストレッチ教室	10:00 ～11:00	日和佐公民館
	25日	木	リハビリ体操	13:00 ～15:00	日和佐公民館
	26日	金	健康相談	10:00 ～11:00	木岐公民館
	28日	日	グラウンド・ゴルフ	9:00 ～10:00	日和佐町民グラウンド
	30日	火	ストレッチ教室	10:00 ～11:00	日和佐公民館

保健事業一覧 ※事前予約が必要です。

【お問い合わせ】健康増進課☎ 0884-77-3621

日程			イベント名	時間	会場
３月	15日	金	女性とこどものケアルーム	10:00 ～ 11:30	児童館
				13:00 ～ 16:00	美波町医療保健センター
	27日	水	健診結果説明会	個別にお知らせします	美波町医療保健センター
４月	12日	金	乳児健診	個別にお知らせします	日和佐公民館
			女性とこどものケアルーム	13:00 ～ 16:00	美波町医療保健センター

家庭血圧を測ってみよう⑪

「急いで来た」「今日は寝不足」は高血圧の理由になる?

このような理由で血圧が高くなっている可能性はありますが、「急いで来た」「寝不足である」から「血圧が高くても問題がない」ということにはなりません。正確には「血圧測定が正確に行われなかったため、高血圧かどうかの判断ができない」という状態です。こうした条件で測定した高血圧の人の中には本当に高血圧である人が含まれている可能性があります。高血圧かどうかは、安静にした状態で測定した血圧で判断しますので、判断できる条件が揃いやすい家庭での血圧測定と記録が大切です。

フレイル予防！社会参加編 自分に合った「社会参加」の方法を見つけましょう

社会とのつながりを失うことが、「フレイル」の最初の入り口になると言われています。
栄養や運動に気をつけて生活をしていても、「社会とのつながり」をもたないと、心身の様々な側面がドミノ倒しのように弱っていく傾向に…。
何から始めればよいのか分からない方は、
▶ご自身の培った経験を活かすことができるもの
▶興味があるもの　など
自分に合った方法で社会とのつながりを持つことを始めましょう。

～社会とのつながりを失うことが
フレイルの最初の入り口です～

令和６年度美波町育英奨学金を希望される方へ

美波町教育委員会では、優秀な人材を多く育成することを目的に、経済的な理由で就学が困難な学生に奨学金を貸与します。

●資格要件

1）町内に住所を有する者の子弟で、大学（短大・高専・各種専門学校を含む）、高校に在学中、または入学が決定しており、学業及び人物が優秀な方
2）学資の支弁が困難と認められる方
※他の奨学金と重複してもさしつかえありません。

●奨学金貸与額

大学等：月額５万円以内 ／高校：月額２万円以内

●利子

無利子

●返還期間

卒業１年後から 10 年以内。
ただし、年間の返還額が大学等で 12 万円、高校で６万円を下まわることはできません。

●貸与者の決定

審査委員会を開催して貸与者を選考します。

●申請方法

申請書に必要事項を記入の上、期限までに美波町教育委員会へ提出してください。
申請書類は美波町教育委員会および由岐公民館に置いています。

●申請期限

令和６年５月７日（火）午後５時

●手続きの流れ

1）申請書に在学証明書（学生証は不可）を添付して美波町教育委員会へ提出
2）助成決定後、助成金交付決定通知書を申請者へ通知
3）指定の請求書に通学定期の購入・宿舎使用料の納入が確認できる書類を添付し、教育委員会へ提出
4）助成金を指定口座に交付

【注意事項】
※年度ごとに申請が必要です。
※申請等の書類は、美波町教育委員会、役場総務課、由岐公民館に置いています。
　また、QR コードからもダウンロードできます。
※年度をまたいだ期間の定期購入の場合は、日割り計算により算出します。
※令和５年度分の請求は令和６年３月 29 日（金）までとします。

必要書類は
こちらから↓

【お問い合わせ】美波町教育委員会☎ 0884-77-3620

通学定期購入費・宿舎使用料の助成

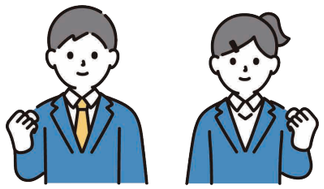

高等学校等への通学定期購入費・宿舎使用料の一部を助成します。

●対象となる方

美波町に住所があり、高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校、専修学校（高等課程に限る）、テクノスクール等に通学する方の保護者。

●助成期間

原則３年間

●助成金額

▶自宅から通学：発着する最寄りの駅または停留所から学校までの年間通学定期購入費の 1/2 以内
▶宿舎から通学：徳島県立高等学校総合寄宿舎年間寮費から、入寮費及び食事代を減じた額の 1/2 以内
※年度途中から助成対象者となった方は、助成対象となった月から学年末までの月数に応じた額とする
※他に同様の支援を受けている場合は、上記の額から他制度による受給額を引いた額とする

児童扶養手当等の各種手当について

児童扶養手当等の各種手当について紹介します。
※支給金額については、役場福祉課までお問い合わせください。

●児童扶養手当

▶対象者　：18 歳に達する日以後最初の３月 31 日までの児童（障がい児の場合は 20 歳未満）を監護する母親、もしくは監護しかつ生計を同じくする父親または養育する方（祖父母等）。※所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。
▶支給要件：「父母が婚姻を解消した児童」、「父親または母親が死亡した児童」、「父親または母親が一定程度の障がいの状態にある児童」、「父親または母親の生死が明らかでない児童」などを監護等していること。

●特別児童扶養手当

▶支給要件：20 歳未満で精神または身体に障がいのある児童を、家庭で監護・養育している父母等に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

●障害児福祉手当

▶支給要件：精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある 20 歳未満の方に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

●特別障害者手当

▶支給要件：精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある 20 歳以上の方に支給されます。※所得が一定の額以上であるときは支給されません。

【お問い合わせ】役場福祉課☎ 0884-77-3614

子育て支援情報についてのお知らせ

●美波町地域子育て支援拠点「ももほっぺ」

乳幼児と保護者が交流を深める場を提供し、子育てに関する相談、情報提供、助言その他援助を行っています。定期的にイベントも実施しています。ぜひ、お子様と一緒に遊びに来てください。みんなで楽しく子育てをしましょう。利用登録していただいた方には、ももほっぺより毎月予定表を送付します。

▶利用対象者
0 歳～就学前のお子様と保護者

▶開館時間
平日 9:30 ～ 12:00/13:00 ～ 15:30

予定表はこちら↑

▶場所
地域交流支援センター（美波町西の地字東地 97-5）

▶利用料
無料　※ただし、行事により予約が必要であったり、材料費等をいただく場合があります。

▶お問い合わせ
美波町社会福祉協議会由岐支所☎ 0884-78-1792

●みなみファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育ての「お手伝いをしてほしい人」（依頼会員）と「お手伝いしたい人」（提供会員）が会員登録し、センターが橋渡し、会員同士が子どものお世話を一時的に有料で応援し合う相互援助組織です。

【会員募集中】

▶依頼会員
美波町内に住んでいるまたは事業所に勤務されており、0 歳～小学校 6 年生までの子どもの育児援助を受けたい方

▶提供会員
美波町内に住んでおり、心身共に健康で、子どもの育児援助ができる方

※資格・経験・性別は問いませんが、子育てに関する講習を受けていただきます。

▶お問い合わせ
美波町社会福祉協議会（児童館）☎ 0884-77-2111

●こども広場

開館時間中は、いつでも自由に来館し、自由に過ごすことができます。

▶利用対象者
小学 1 年生～小学 6 年生までの児童

▶開館時間
平日 9:30 ～ 12:00/13:00 ～ 18:00
※17:00 以降の利用は、児童のお迎えをお願いします。
※長期学校休業日は、開館時間に変更があります。

▶場所
地域交流支援センター（美波町西の地字東地 97-5）

▶お問い合わせ
美波町社会福祉協議会由岐支所☎ 0884-78-1792

●児童館

開館時間中は、いつでも自由に来館し、自由に過ごすことができます。就学前のお子様は、保護者同伴で児童館 2 階集会室をご利用ください。

▶利用対象者
0 歳～ 18 歳までの児童と保護者

▶開館時間
平日 10:00 ～ 12:00/13:00 ～ 18:00
※就学前のお子様と保護者のご利用は 17:00 まで。
※長期学校休業日は、開館時間に変更があります。

▶場所
美波町児童館マーメード（美波町奥河内字井ノ上 22-3）

▶お問い合わせ
美波町社会福祉協議会（児童館）☎ 0884-77-2111

●すくすくサポート（こども園の園開放について）

子育て支援活動の一環として、美波町在住の未入園児のお子様とその保護者を対象に、定期的にこども園を開放しています。

▶日和佐こども園（☎ 0884-77-0092）
毎週水曜日　9:30 ～ 11:00

▶赤松こども園（☎ 0884-79-3002）
毎週木曜日　9:30 ～ 11:00

▶由岐こども園（☎ 0884-78-0547）
毎週木曜日　9:30 ～ 11:00

▶阿部こども園（☎ 0884-78-0672）
毎週木曜日　9:30 ～ 11:00

予定表はこちら↑

※園の行事や諸事情で変更・中止となる場合や、月により曜日・回数が異なる場合があります。
詳しくは、各こども園にお問い合わせください。

発達支援が必要なお子さんのために

●各種手帳について

▶身体障害者手帳
身体に障がいのある児童が、福祉サービスを利用するために必要な手帳です。1 級から 6 級までの等級があります。また、移動の困難さに応じて第 1 種と第 2 種の区分があります。

▶療育手帳
知的障がいのある児童が療育・援助を受け、福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。障がいの程度により A1、A2、B1、B2 の区分があります。

▶精神障害者福祉手帳
精神に障がいのある児童が、福祉サービスを利用するために必要な手帳です。1 級から 3 級までの等級があります。

●障害児通所支援

▶児童発達支援
小学校に入学する前の子どもが、日常生活に必要な動作や知識を身につけるための支援をしてもらえます。

▶放課後デイサービス
学校に通う子どもが、授業が終わった後や夏休みなどに、生活能力を高めるために必要な支援を受けたり、他の子どもたちや地域の人たちとふれあうことができます。

▶保育所等訪問支援
障がいのある子どもが通うこども園などを専門の職員が訪問し、他の子どもたちとの集団生活がうまくできるように支援してくれます。

対象者　身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童または精神に障がいのある児童（発達障がい児を含む）、またはこども女性相談センター、美波町保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童
※手帳の有無は問いません。

利用料　世帯の所得に応じた負担があります。

【お問い合わせ】役場福祉課☎ 0884-77-3614

出産・子育て応援ギフトについて

すべての妊婦や子育て家庭が安心して、出産・育児ができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない相談支援を行う「伴走型相談支援」の充実に合わせて経済的負担の軽減を図ることを目的とした「出産・子育て応援ギフト」を支給します。

●申請方法

▶出産応援ギフト　：　妊娠届出時に申請いただき、アンケートの回答と面談が必要です。
併せて、妊娠中の生活について、保健師、栄養士がお話しをさせていただきます。
（届出時は、事前に健康増進課にご連絡ください。）

▶子育て応援ギフト：　新生児訪問時に申請いただき、アンケートの回答と面談が必要です。

※申請時、本人が確認できる書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証等）と振込先が確認できる書類（キャッシュカード、通帳等）をご準備ください。

●支給方法

申請時に指定した口座へ振り込みます。

【お問い合わせ】健康増進課☎ 0884-77-3621

税のお知らせ
Tax Infomation

国民健康保険の届出をお願いします!

美波町の国民健康保険への加入・脱退・変更は、加入者ご自身に届出をしていただくことになります。お勤め先や他の市町村で手続きをするだけでは、美波町の国民健康保険への届出にはなりませんのでご注意ください。また、加入の届出が遅れた場合は遡って国民健康保険税が賦課されますが、その間の給付は受けられません。

次のような場合には、必要な書類等をご持参の上、14日以内に役場税務課または由岐支所まで届出をお願いします。

このようなとき		個人番号の確認ができるもの及び本人確認書類以外に必要な書類等
加入	他の市町村から転入した	※先に住民生活課または由岐支所で転入手続きをしてください。その後、国保担当で手続きをお願いします。
	職場の健康保険をやめた	○社会保険資格喪失証明書や離職票など（健康保険をやめた日付が確認できる書類）
	職場の健康保険の被扶養者でなくなった	
	子どもが生まれた	○国民健康保険被保険者証 ○病院から交付された領収・明細書など
	生活保護を受けなくなった	○保護廃止（停止）決定通知書
脱退	他の市町村へ転出する	○国民健康保険被保険者証 ※先に住民生活課または由岐支所で転入手続きをしてください。その後、国保担当で手続きをお願いします。
	職場の健康保険に加入した	○国民健康保険被保険者証 ○加入した健康保険の保険証（脱退する方全員の分）
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	死亡した	○国民健康保険被保険者証 ○葬祭費の振込先口座番号
	生活保護を受けるようになった	○国民健康保険被保険者証 ○保護開始決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主が変わった	○国民健康保険被保険者証 ※先に住民生活課または由岐支所で転入手続きをしてください。
	世帯分離・世帯合併をした	
	国民健康保険被保険者証を紛失したとき・汚れて使えないとき	○本人が確認できるもの（運転免許証など）
	修学のため、子どもが世帯を離れて他の市町村に居住する	○国民健康保険被保険者証 ○在学証明書など

※脱退・変更の場合、70歳以上の方は「国民健康保険高齢受給者証」も一緒にご持参ください。
※平成28年1月からはすべての届に対して通知カード等の提示（個人番号の確認のため）、本人確認書類提示（顔写真入りのものは1種、顔写真なしの場合は2種）が必要です。

4月からの国民健康保険税の特別徴収について

年金から国民健康保険税を天引きされる特別徴収について、以下に該当する方は4月から特別徴収の対象となります。ただし、令和6年度中に75歳になられる方、および令和5年度中に65歳未満の世帯員が国保に加入された方は、特別徴収の対象ではないため、普通徴収（現金納付または口座振替）で国民健康保険税をお支払いいただきます。また、ご自身が国民健康保険に加入されていない世帯主の方も普通徴収です。お支払い忘れにご注意ください。

●対象となる方

対象となる方には、4月の年金支給時までに、4月・6月・8月の仮徴収額を記載した「仮徴収のお知らせ」をお送りします。また、4月・6月・8月に特別徴収した金額が、7月に確定する年税額を上回る場合は差額分を還付させていただきます。

▶令和6年2月の年金から国民健康保険税をお支払いいただいた方

国保資格の異動がなかった方や口座振替での納付を選択されていない方については、引き続き2月の特別徴収額と同じ額を令和6年4月・6月・8月の年金から特別徴収（仮徴収）させていただきます。

▶令和5年4月2日から10月1日までの間に65歳になられた世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、口座振替での納付を選択されていない世帯主の方は、原則、令和6年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた（なられる）方および転入された方は、令和6年6月以降から順次特別徴収が始まります。※特別徴収の金額は令和5年度の年税額から計算した金額となります。

●対象となる条件

①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方
（ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます）
②年額18万円以上の年金を受給している方
（複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること）
※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1／2を超える場合は対象となりません。

国民健康保険の介護保険適用除外の取扱いについて

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方（介護保険第2号被保険者）が介護保険適用除外施設に入所（入院）した場合、届出により国民健康保険税のうち介護保険金の納付が不要となりますので、介護保険適用除外に該当した場合には、役場税務課または由岐支所へ必ず届出をお願いします。また、施設を退所（退院）した場合においても同様に届出が必要になります。

●介護保険適用除外施設について

1 障害者支援施設
2 指定障害者支援施設（障害者自立支援法による生活介護及び施設入所支援の支給決定を受けて入所している方）
3 重症心身障害児施設
4 厚生労働大臣が指定する医療機関（国立病院機構徳島病院の進行性筋萎縮症児病棟）
5 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設
6 ハンセン病療養所
7 生活保護法に定める救護施設
8 労働者災害保障保険法に規定する施設
9 指定障害福祉サービス事業者である病院（障害者自立支援法に規定する療養介護を行う場合のみ）
※介護保険適用除外施設に該当するかどうかは入所している施設にお問い合わせください。

●届出に必要なもの

①保険証　②介護保険適用除外（非該当）届出書　③施設入所（退所）証明書
④届出者確認書類（運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなどの顔写真付き書類いずれか1つ）
※②③の書類は役場税務課または由岐支所に置いています。

障がい者の方に対する軽自動車税（種別割）の減免申請について

身体や精神に障がいのある方が所有する軽自動車は、軽自動車税の減免対象となります。身体障害者手帳など（ただし、規定級以上）の交付を受けている方は、必要書類をお持ちの上、役場税務課または由岐支所の窓口にて申請を行ってください。なお、障がい者一人につき、一台のみ申請できます。（すでに普通自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免を受けることはできません）

対象となる等級や運転者（本人・家族）の範囲の詳細については、美波町ホームページや役場税務課または由岐支所でご確認ください。

※すでに令和５年度までに申請をされた本人運転の車両は申請不要です。
　ただし、車両を乗り換えた場合や、障がい等級に変更があった場合は再度申請してください。
※家族運転・介護者運転の車両は毎年度申請が必要です。

軽自動車税の減免申請期限：令和６年４月１日（月）～令和６年４月19日（金）
※申請期限を過ぎた場合は、減免を受けることができませんのでご注意ください。

対象者		車両の所有者	運転者	用途
身体障がい者	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
			同一生計の家族並びに単身障がい者の常時介護者	もっぱら障がい者の方のために（通学・通院・通所・週末帰省・生業の用）使用するもの
	18歳未満	障がい者本人または同一生計の家族	同一生計の家族並びに単身障がい者の常時介護者	
知的障がい者（療育手帳A1・A2）		障がい者本人または同一生計の家族		
精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳１級）				

※障害区分や等級によって減免の対象外となる場合があります。
※構造減免・法人減免については美波町ホームページをご覧いただくか、役場税務課までお問い合わせください。

●申請に必要なもの

①軽自動車税減免申請書（役場税務課、由岐支所、美波町ホームページに有）
②軽自動車車検証
③身体障害者手帳 / 療育手帳 / 精神障害者保健福祉手帳 / 戦傷病者手帳のいずれか（原本）
④運転者の自動車運転免許証
⑤マイナンバーカード（氏名・住所などに変更がない場合は通知カードでも可）
⑥窓口に来られた方（申請者）の本人確認書類

【お問い合わせ】役場税務課☎ 0884-77-3615

年金のお知らせ
Pension Infomation

国民年金保険料の前納額について

国民年金においては、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引となる「前納制度」を設けております。令和７年度の国民年金保険料額が公表されたことに伴い、令和６年度における国民年金保険料の前納額をお知らせいたします。この機会にぜひお手続きください。
手続等の詳細につきましては、日本年金機構 HP をご覧ください。

●国民年金保険料の前納額（令和６年４月～）

▶２年前納の場合の保険料額（令和６年４月～令和８年３月分の保険料が対象）
□座振替の場合：397,290 円（毎月納付に比べ 16,590 円の割引）
現金納付の場合：398,590 円（毎月納付に比べ 15,290 円の割引）

▶１年前納の場合の保険料額（令和６年４月～令和７年３月分の保険料が対象）
□座振替の場合：199,490 円（毎月納付に比べ 4,270 円の割引）
現金納付の場合：200,140 円（毎月納付に比べ 3,620 円の割引）

▶６ヶ月前納の場合の保険料額（令和６年４月～９月分または令和６年10月～令和７年３月分の保険料が対象）
□座振替の場合：100,720 円（毎月納付に比べ 1,160 円の割引）
現金納付の場合：101,050 円（毎月納付に比べ 830 円の割引）
※クレジットカード納付の前納の保険料額は、現金納付と同じ金額になります。

日本年金機構 HP

【お問い合わせ】
徳島南年金事務所☎ 088-652-3114、役場住民生活課☎ 0884-77-3613

令和６年度出張年金相談開設

徳島南年金事務所では、出張年金相談を行っています。完全予約制となりますので、下記の電話番号で予約申込みをお願いします。その際、持参物の確認等をお願いします。

▶電話予約による完全予約制
相談希望日の前月１日から下記の電話番号からお申し込みください。

▶予約時の確認事項
相談者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等を確認します。

▶持参するもの
年金手帳、年金証書（受給中の方）等をご持参ください。代理の方がお越しになる場合は委任状が必要です。

相談場所	時間	令和６年									令和７年		
		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
牟岐町 高齢者交流施設浜の家 牟岐町大字牟岐浦字浜崎 214-1	10:00～15:00	４日(木)	-	６日(木)	-	８日(木)	-	３日(木)	-	５日(木)	-	６日(木)	-
阿南市 商工業振興センター 阿南市富岡町今福寺 34-4	9:30～15:30	-	９日(木)	-	４日(木)	-	５日(木)	-	７日(木)	-	９日(木)	-	６日(木)

※予約時間の５分前までにお越しください。来所できなくなったときは、事前にご連絡ください。

【ご予約・お問い合わせ】
徳島南年金事務所☎ 088-652-1511
（音声ガイダンス①を選択し、次に②を選択してください）

令和６年３月１日から
戸籍証明書の請求や戸籍の届出が便利になります！

令和６年３月１日から、戸籍法の一部を改正する法律が施行され、以下のことができるようになります。

●本籍地以外での広域交付

▶本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
▶ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、１か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

●戸籍届出時の戸籍謄本の添付不要化

本籍地でない市区町村の窓口に戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が原則不要となります。

【広域交付にあたっての注意事項】

・請求できる方が、役場窓口に来庁して請求する必要があります。
・郵送や代理人、委任状による請求はできません。
・官公庁発行の写真付きの身分証明書（運転免許証・マイナンバーカード）の提示が必要となります。
　※健康保険証等は不可
・取得できるのは、戸籍（除籍・改製原）謄本等のみです。戸籍抄本や、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。
・戸籍の附票（住所の履歴が載っているもの）、身分証明書、独身証明書等の請求はできません。

【広域交付で戸籍謄本等を請求できる方】

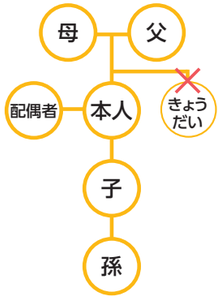

▼配偶者
▼父母、祖父母など（直系尊属）
▼子、孫など（直系卑属）
の戸籍証明書等を請求することができます。
※父母の戸籍から除籍したきょうだいの戸籍証明書は請求できません。

■制度の詳細はこちらで確認できます。

法務省　戸籍法改正

【お問い合わせ】役場住民生活課☎ 0884-77-3613

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の経過措置終了について

平成 26 年から、65 歳の方を対象に高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種化されました。また、より多くの方が予防接種を受けられるよう、70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳の方まで対象を広げる経過措置が設けられました。この経過措置は、平成 26 年から開始されましたが、令和６年３月 31 日で終了します。

令和６年４月１日からは、65 歳の方、60 歳以上 65 歳未満の方で一定の条件を満たす身体障害者手帳１級の方のみが定期接種の対象となります。（経過措置が終了するため、70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になる方は、定期接種として予防接種を受けることができません。接種を希望される場合は、全額自己負担での任意接種となります。）

令和５年度の接種対象者の方は、令和６年３月 31 日までに高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を受けましょう。

※令和５年度の接種対象者の方には、令和５年４月に個別に通知しています。
※事前に、接種を希望する各医療機関へお問い合わせください。

【お問い合わせ】健康増進課☎ 0884-77-3621

３月定例教育委員会の日程

美波町教育委員会☎ 0884-77-3620

●日時：３月 27 日（水）9:30 ～
●場所：日和佐公民館３階会議室
※予定は変更となる場合があります。

- 蛍光管類・プラスチック製容器 -
分別収集について

役場住民生活課☎ 0884-77-3613

最近、分別収集で収集できない物が混ざっている場合が散見されます。
分別収集のご協力をお願いします。

▶蛍光管類
箱等に入れずむき出しのまま出してください。割れているものは、新聞紙などでくるみ、ビニール袋に入れて出してください。

▶プラスチック製容器
食用油の容器と塩素系洗剤の容器は可燃ごみとして出してください。

とくしま発達障がい啓発イベント 2024

徳島県発達障がい者総合支援センター
ハナミズキ☎ 0885-34-9001
アイリス☎ 0883-63-5211

徳島県発達障がい者総合支援センターでは、「とくしま発達障がい啓発イベント 2024」を開催いたします。

●日時：令和６年４月６日（土）10:00 ～ 16:00
●会場：文化の森　21 世紀館（徳島市八万町向寺山）
●内容：パネル展・作品展、啓発映画（僕が跳びはねる理由）上映、個別相談会等

※詳しくは、ホームページ「徳島県発達障がい者総合支援センター」で検索を!

4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」として、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組む活動を行っています。

徳島県発達障がい者総合支援センターでは、発達障がいに関して、乳幼児から成人まであらゆる年齢層の方の家庭生活や学校生活、就労等に関するご相談をお受けしています。相談は予約制で、県内5箇所で移動相談も行っています。詳しくはお電話にてお問い合わせください。

多重債務でお悩みの方に

四国財務局 多重債務者相談窓口☎ 087-811-7801

四国財務局には、借金を抱え悩んでおられる方々のための「相談窓口」がございます。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行っております。

●相談方法：相談は無料です。まずはお電話ください。
　こちらから電話をかけ直しいたします。
●連絡先　：四国財務局 多重債務者相談窓口
　電話　087-811-7801（直通）
　住所　高松市サンポート３番 33 号
　　高松サンポート合同庁舎（南館）
●受付時間：月曜日～金曜日
　９時～ 12 時、13 時～ 17 時
　※祝日及び 12/29 ～ 1/3 を除く

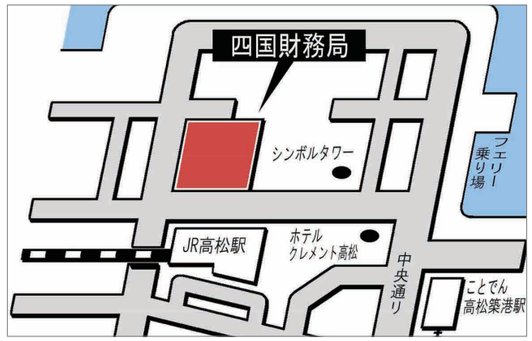

犬・猫の飼い方マナー

役場住民生活課☎ 0884-77-3613

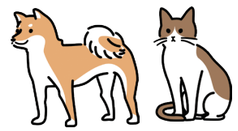

犬はつなぐか柵等で囲うなどして飼う事が義務付けられています。放し飼いにすると、人を噛んだり、畑等を荒したりする原因に繋がります。昼夜を問わず、放し飼いをするのはやめましょう。散歩をする時は、リードでつなぎ、排泄物は袋等に入れて持ち帰りましょう。

犬は生涯に一度の登録と毎年狂犬病の予防注射を受ける義務があります。犬の鑑札と予防注射済票は犬の首輪等に装着してください。犬が死亡した時は、死亡届を提出してください。

猫については、自分の飼い猫以外の猫には餌をやらないようにしてください。餌をやるのであれば、責任を持って飼育し、必要に応じて避妊・去勢の手術をしてください。マナーを守り、正しく飼育しましょう。

安心カードをお持ちですか？

地域包括支援センター☎ 0884-77-1171

65 歳以上の申請いただいた方に、無料でお渡ししています。安心カードの申請は、役場福祉課・由岐支所・阿部出張所・地域包括支援センターで受付しています。

※申請書に、氏名・住所などを記入して頂くと、すぐお渡しできます。印鑑は必要ありません。

●安心カードとは?

具合が悪くなって救急車を呼んだ時など…もしもの時に安全と安心を確保するため、医療機関などの本人情報を記入して専用容器に保管しておきます。ハートのシールを使って安心カードを確認して活用します。病院や親戚などの緊急連絡先といち早く連絡を取ることができ、協力が得られます。

本人通知制度について

役場住民生活課☎ 0884-77-3613
由岐支所☎ 0884-78-1111

美波町では、平成30年4月より事前登録制の本人通知制度を開始しています。制度の利用を希望される方は、事前登録をお願いします。

【本人通知制度とは?】

住民票の写しや戸籍謄抄本等を第三者等（本人等の代理人を含む。）に交付した場合に、事前に登録された方に対し、その交付の事実を通知し、不正請求の抑止及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的とした制度です。

※第三者等からの請求があった場合に、証明書の交付を止めたり、交付の可否をお問い合わせする制度ではありません。

※登録期間は登録日から起算して3年経過後の月末までです。登録期間満了の1ヶ月前から更新手続きが行えます。更新申請をしなかった場合は、自動的に事前登録は廃止されます。

【事前登録方法】

●受付場所：役場住民生活課または由岐支所

●必要書類：事前登録申請書
本人確認書類（運転免許証･マイナンバーカード・パスポート等）

※代理人が申請される場合は委任状が必要です。

四国南東部イベント情報のお知らせ

役場産業振興課☎ 0884-77-3617

令和 4 年 11 月 24 日、線路と道路の両方を走る DMV（デュアル・モード・ビーグル）が結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

●徳島・高知　各地のイベント情報

イベント名	開催時期・期間	場所	問合せ先
企画展 「やすだの子どもたち」展	3月16日(土)～7月21日(日) 9:00～17:00	安田まちなみ交流館･和 (高知県安田町)	安田まちなみ交流館・和 0887-38-30477
げいせい桜まつり	3月19日(火)～3月31日(日) 18:00～21:30	桜ヶ丘公園 (高知県芸西村)	芸西村桜まつり実行委員会 芸西村役場企画振興課内 0887-34-3706

※予定は変更になる場合があります。
内容の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

3 月は自殺対策強化月間です

- 悩みを一人で抱え込まないで、誰かに相談しましょう。-

健康増進課☎ 0884-77-3621

仕事や家庭生活で、不安や疲れなど心理的負担を感じていませんか。

ストレス状態が長く続くと、気持ちやからだ、生活にいろいろな影響が出ることがあります。

うつ病やアルコール依存症などの心の病気は、専門機関（精神科病院・心療内科等）の受診が必要です。まず、かかりつけ医を受診し、相談することもできます。

つらい気持ちを抱え込まずに、誰かに話してみませんか？

●美波町での相談窓口

▶こころの相談
開催日　：毎月 1 回
内容　　：心理カウンセラーによる相談
相談窓口：健康増進課　☎ 0884-77-3621

▶精神保健福祉相談
開催日　：毎月第 1・第 3 水曜日（要予約）
場所　　：南部総合県民局美波庁舎
内容　　：精神科医と保健師による相談
相談窓口：美波保健所　☎ 0884-74-7374

※令和 6 年 4 月以降は開催日が変更になる可能性があります。

●その他の相談窓口

▶いのちの希望
☎ 088-623-0444（10:00 ～ 23:30）

▶まもろうよこころ
こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556
よりそいホットライン（24 時間対応）
☎ 0120-279-338
FAX 0120-773-776

まもろうよこころ HP

とくしま自殺予防センターホームページにて、メールや SNS 相談窓口についても掲載されています。

高次脳機能障害を知っていますか？

美波保健所☎ 0884-74-7343

脳梗塞や脳出血など脳の病気で脳に傷を負ったり、交通事故等で頭を強く打つなどした後で、下記のような症状があらわれることがあります。

●記憶障がい
・約束をすぐ忘れてしまう
・物をどこに置いたかわからなくなる

●注意障がい
・ミスが多い
・気が散りやすい
・一つのことを長く続けられない

●社会的機能障がい
・突然怒り出す
・感情のコントロールができない
・人の気持ちを推し量れない

●遂行機能障がい
・計画が立てられない
・約束の時間に間に合わない
・行き当たりばったりの行動をとる

脳の病気や事故後に、上記の症状でお困りのご本人やご家族はご相談ください。	美波保健所	住所：海部郡美波町奥河内字弁才天 17-1 電話：0884-74-7343
	徳島県立海部病院	住所：海部郡牟岐町中村字杉谷 266 電話：0884-72-1166
	徳島大学病院 高次脳機能障害支援センター	住所：徳島市蔵本町 2-50-1 電話：088-633-9107

スポーツ安全保険のお知らせ

公益財団法人スポーツ安全協会徳島県支部
☎ 088-684-3660

文化活動やボランティア活動等もご加入できます。ご加入はインターネットで簡単にお手続きすることができます。詳細はHP をご覧下さい。

スポーツ
安全保険 HP

募 町費助教員の募集について

美波町教育委員会事務局☎ 0884-77-3620

美波町教育委員会では、町費助教員を募集しています。小学校教員・中学校教員・養護教員の資格をお持ちの方で、希望される方は美波町立小・中学校臨時教員候補者の事前登録をお願いします。登録の方法については、美波町教育委員会事務局までお問い合わせください。

詳細はこちら
「美波町 HP」→

募 第 6 回 美波町門前町アート展 出展作品募集

日和佐公民館☎ 0884-77-0028
FAX 0884-77-1116

「美波町門前町アート展」を開催いたします。つきましては、作品を募集いたします。あなたの作品をかざってみませんか？美波町に縁のある方（友人・知人・親戚の方、美波町のファンなど）だったら「誰でも OK」。多数の作品をお待ちしています。詳細については、日和佐公民館までお問い合わせください。

- ●募集期間：3 月 29 日（金）まで
- ●出展料　：無料
- ●申込方法：氏名、住所、電話、作品内容、出展数を日和佐公民館までご連絡ください。
- ●開催日　：令和 6 年 5 月 3 日 (金)～5 月 5 日 (日)※予定
- ●展示場所：藍庵、門前町再生オフィス、祖川時計店、旧「八嶋電機」、at Teramae、日和佐公民館など… ※予定
- ●主催　　：美波町・門前町アート展実行委員会

まちの相談カレンダー

4 月	2 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	4 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
	9 日	火	人権相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
			女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	10 日	水	行政相談	13:00 ～ 15:00	由岐公民館
	11 日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (会議室)
	12 日	金	女性のための生き方なんでも相談	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	16 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	18 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
	23 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	25 日	木	心配ごと相談	9:00 ～ 12:00	保健ｾﾝﾀｰ (社協事務局)
	26 日	金	女性のための生き方なんでも相談	10:00 ～ 12:00 13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階
	30 日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ～ 16:00	阿南市役所 5 階

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】
なんでも相談予約電話
☎ 0884-22-0361
【南阿波定住自立圏共生ビジョン】
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
/ ☎ 0884-77-0342
由岐支所
/ ☎ 0884-78-1111
【受付日】
月～金 8:30 ～ 17:00
(土・日・祝祭日は休み)

TOPICS まちの話題 2

2023 年度美波町地域別人権懇話会を終えて

1 月 30 日に由岐公民館、31 日に日和佐公民館で 4 年ぶりの開催となる美波町地域別人権懇話会を開催いたしました。4 年ぶりの開催となる人権懇話会では、これまでとは少し内容を変更して、阿南市長岡東識字学級の皆様を講師としてお招きし、紙芝居や人権コンサート、識字学級の DVD を観ながら人権について考える時間となりました。

【参加した方の感想】

- ▶「一つのかたよった考えだけではなく、様々な考えや意見を共有し合い、次の世代に繋いでいくことが大切だと感じた。」
- ▶「今回の人権懇話会は、ソフトな語り口の中にも、人間としての生き方など大切なことを考えさせられる内容だった。」
- ▶「今の忙しくて生きにくくなった時代に忘れそうになっている人の温かさ、素直さを感じることができた。おかれた環境で精一杯生きるということの素敵さを感じた。」
- ▶「識字学級という言葉は、子どもの時から聞いたことはあったが、詳しくは知らなかったので、今日を機に少し具体的に知ることができ、良かった。」
- ▶「難しい議題でなく、心温まる話でとてもよかった。いろいろ考えることがあった。」

第 12 回 美波町スポーツ少年団駅伝大会

1 月 14 日（日）、美波町スポーツ少年団駅伝大会が開催されました。海部郡内から男子の部 7 チーム、女子の部 1 チーム、オープン参加の混合チーム 1 チームが参加し、沿道からの声援を受けながら健脚を競いました。

【男子の部】
優勝　：日和佐バロンズＡ
準優勝：美波ＳＪ
第３位：日和佐バロンズＢ

区間賞：1 区　大林 泰基　…日和佐バロンズＡ
2 区　尾﨑 瑚々呂…日和佐バロンズＡ
3 区　和佐 恭佑　…日和佐バロンズＡ
4 区　佐藤 結星　…日和佐バロンズＢ
5 区　植本 雄士　…美波ＳＪ

【女子の部】
優勝　：日和佐 J.V.C　B

区間賞：1 区　野田 清心　…日和佐 J.V.C　B
2 区　濵野 彩葉　…日和佐 J.V.C　B
3 区　森永 彩心　…日和佐 J.V.C　B
4 区　近藤 咲実　…日和佐 J.V.C　B
5 区　江本 芽彩　…日和佐 J.V.C　B

日和佐 J.V.C

日和佐バロンズ

美波 SJ

心温かい人々が暮らす町

人権作文に学ぶ

スマホやパソコンなど、今や私たちの生活に欠かすことのできないインターネット。そんなインターネットと人権について中学生の作文から考えてみましょう。

「ネットに書き込まれている悪口」

近年、インターネット上で、特定の人への悪口が増えているように思える。芸能人の方もこの問題に悩まされている事例が多数ある。私の考えは、ある事柄に対して、自分の意見を持つことはいいことだと思うが、この意見を通すために、特定の人を傷つけてはいけないと思う。今、ネットへの悪口が問題になっているということは、たくさんの人がしてはいけないことだと自覚しているからではないだろうか。ではなぜ、ネットへの悪口の書き込みが減らないのだろうか。私なりの意見を３つ述べたいと思う。

１つめは、ネットでは自分の名前を匿名にできるからだと思う。自分の名前を隠すことで、誹謗中傷をしても罪悪感が少なくなると思うからだ。実際に SNS のコメント欄を見てみると、ほぼ全員が匿名でコメントをしていることから、匿名であることが１つの原因なのではないかと考える。

２つめは、人は自分と同じ意見を持った人に親近感を持ち、エスカレートしていくからだと思う。ネット上にはたくさん意見があり、自分と同じ意見を持っている人を見つけると、自分は間違っていないんだと思ってしまい、客観的に自分を見られなくなるから誹謗中傷してしまうと思う。

３つめは、誹謗中傷に気付かず、自分はいいことをしていると、正義感を持つ人がいるからだと思う。今まで正しいことをしてきたと思っていたのに、してはいけないことだと言われても混乱してしまう。そしてまた、知らない間に誹謗中傷をしていると思う。

では、誹謗中傷された人の気持ちはどうでしょうか。自分の悪口や嫌なことがネット上に永遠に残り、どうしようもない思いをすることになる。また、相談しても対処できず、消えない誹謗中傷と心の傷を一生背負い生きていくことになる。傷つけた人は忘れると思うが、傷ついた人は忘れないと思う。このようなことが起こらないために大切なことは、自分の言動１つで人を傷つけ、悲しませるかもしれないという自覚を持つことだと思う。ネット上で誹謗中傷をしている人は、言葉の重みを知らず、責任を感じていない。自分が楽しくなるために他人を傷つけることは、絶対に許されないことだと思う。また、誹謗中傷を許さない社会になってほしいと思う。そのために、人ががんばっている時にまわりにいる人があたたかい言葉をかけて、人と人とのつながりを増やし、声をかけてあげることが必要だと思う。

最後に私の願いは、誰ひとり傷つくことなく、コミュニケーションがとれ、自由に自分の意見を発信できるようになることだ。今まで伝えたかったことは、ネット社会において、自由の限度を超えてしまっているのではないかということだ。これからもインターネットが発達していくと思うが、誰もが傷つくことなく、楽しく、自由な社会になってほしいと思う。

誹謗中傷（相手への攻撃を目的とした発言）と、批判的意見（建設的な議論を目的とした発言）は違います。いかなる場合でも誹謗中傷は許されません。たとえ匿名であっても、常に自分の発言に対する責任と他者への敬意を忘れないようにしましょう。

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、“にぎやかそ”美波町まちづくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

ウミガメ News Letter No.27

ウミガメの健康管理

生き物を飼育する現場では、体重はその健康状態を知る上で欠かせない情報です。私たちの健康診断で体重測定を行う事と同じ理由です。問題なく成長しているかの確認、毎日の餌、栄養剤や薬の量を決める為など、体重は重要な情報なのです。カレッタでは、ウミガメやその他のカメ類の飼育をしています。簡単に体重計に乗せられる大きさのカメでは問題ありません。しかし、大きなウミガメの場合は、体重計に乗せるだけでも大変な作業になりますし、100 キロを超える重さを測れる体重計もなかなかありません。昨年 73 歳になった浜太郎も２年前に体重測定をしたところ、体重計の目盛りを振り切ってしまい、正確な体重が判らない状態でした。一方、リニューアル工事が進む中で、飼育しているウミガメの移動を考える必要が出てきました。大きな体のウミガメを人力で持ち上げて水槽から出す作業は大変に危険です。そこで工事現場で使用する鉄製パイプの三脚にチェーンブロックという滑車を用いて吊り上げる方法を採用しました。その時、同時に体重も測ることが出来るのではないかと考え、簡単に取り扱える大きさで１トンまで測れる吊下げ秤を用意し、これらを組み合わせてウミガメの体重測定を行いました。最初の体重測定は浜太郎で、体重は 125 キロであることが判りました。一方で、吊上げるまでの準備作業を簡単にする事や、吊下げた時のウミガメの負担を少なくするなどの工夫を引き続き考える必要があることも判りました。（館長：平手康市）

うみがめについての質問をお送りください。お答えします!
〒 779-2304 徳島県海部郡美波町日和佐浦 369 うみがめ博物館カレッタ「質問係」

応募フォーム

Question カメの他に甲羅がある動物はいますか?

Answer カメの甲羅は、体表の鱗板（ツメの様な物）と体内の骨格が一体となって出来ていて、同じ構造の甲羅を持つ動物は他にいません。体が硬いイメージのワニやアルマジロ、殻を持つエビやカニの仲間、貝類やウニ類とは全く異なる構造なのです。

みなみの海のいきもの図鑑

太平洋に面する美波町では多くの生き物たちが生息しています。このコーナーでは実際に撮影してきたリアルな写真と共にいろんな生き物たちをご紹介します!

ウデフリツノザヤウミウシ

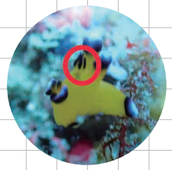

このウミウシ、何かに似ていると思いませんか?

実はダイバーの間ではピカチュウと呼ばれ大変人気があるウミウシです。全体的に山吹色で、動くと突起がゆらゆら揺れる姿も可愛らしく、これも人気のポイントです。背中にあるフサフサと花が咲いているように見える部分（右上写真：〇で囲んだところ）は二次鰓といい、体表の皮膚が変化した呼吸をする器官です。冬に水深 10 ～ 15 mの岩礁域でよく見られ、岩や海藻に付着しているコケムシの仲間ばかりを食べて暮らしています。（ダイバー：長楽美保）

世界の言語
-World Languages-

毎月様々な場面で使える、世界の様々な言語を紹介していきます。

今回のテーマ。
「ビジネス編（中国語）」

●请多关照（チンドゥオグァンヂャオ）。
▶日本語訳：よろしくお願いします。
▶使う場面：フランクな場面ではあまり使うことがない表現ですが、ビジネスシーンでは丁寧な印象を与えることができます。挨拶の初めにも終わりにも使える便利な表現です。

●很高兴再次见到你（ヘンガオシンザイツージェンダオニー）。
▶日本語訳：またお会いできて嬉しいです。
▶使う場面：初対面の挨拶は、你好（ニーハオ）（こんにちは）や您好（ニンハオ）（こんにちは）を使いますが、2回目以降会った時は、「好久不见（ハオジョウブジェン）（お久しぶりです。）」やこの表現を使うといいでしょう。

覚えておきたい中国語の単語集
●负责人（フゥザェレン）　（責任者、担当者）
●预算（イースゥァン）　（予算）
●合同（フォートォン）　（契約書）

町民文芸

●日和佐句会
接待のおしぼり熱き夕時雨　（白河輝女）
喉乾く出るに出られぬ炬燵かな　（森公子）
干支暦立春もって新年度　（石川鳳仙）
寒椿啄む鳥の今年来ず　（本庄潮乃）
寒の鳶声真直ぐに呼びかわす　（橋本まり子）
クロスワード答えあぐねて密柑剝く　（福井咲希）

●時雨庵俳句
旧正の海改まり奇石の碑　（名田みや女）
満願を得て今生の梅仰ぐ　（勝瑞高春）

●由岐句会
広き野に春立つ雲のちぎれ飛ぶ　（住谷喜舟）
恙無く過ぎし一と日や日脚伸ぶ　（戎谷久代）
日溜りに句帳を開く梅の里　（戎谷利公）
何気なき日々も絵になる冬の虹　（四宮朋和）
入り船の音ひときわに春浅し　（青山文夫）
懇ごろに鋤く坪畑や日脚伸ぶ　（森本富美子）
陳列の和菓子彩どる春隣　（片山宇野代）
ひとつ身の朝な朝なを若布汁　（中川秀司）
リハビリのこの辺りまで地虫出づ　（下町昭）
梅ひらく参道の風まだ硬し　（森淨子）

●日和佐短歌会
五十年続けし運転今日かぎり家路を照らす夕日まぶしく　（栗林和子）
娘の送り来し百均の脳ドリル迂闊に生きし無知を自覚す　（本庄たゑ子）
時々に住いを移して八度目と藜の杖こそ我が宝なり　（石川美智惠）
己が詩が書になる時が来たるとは？思いがけない仲間の力　（四宮朋和）
ガザ地区は絵に例えるならば幾万のムンクの叫び並ぶことやら　（吉坂忠幸）
紅梅の一気にひらく庭先に近ずく春の気配を感ず　（福井郁子）

●投稿短歌
名もなくて貧しくもある我が身でも心豊かに初桜待つ　（三間精司）
雛の日に飾る市松人形の音色はんなり灯を落としけり　（下町昭）

町民文芸に掲載を希望される方は、前月の20日頃までに政策推進課までお送りください。

15 _ 美波の文化・歴史を訪ねる

町準指定文化財

美波町の各所に残る文化財や史跡を写真とともに紹介していきます。
出典：美波町歴史散歩

安政地震津波碑

安政地震津波碑（あんせいじしんつなみひ）

志和岐公民館前の県道わきに安政地震の津波碑があります。高さ157cm、幅25cmの石柱。嘉永（かえい）七年十一月五日、この地方を襲った地震による大津波の模様を刻んだ記念碑です。それによると、津波は6mあまりの高さで志和岐を襲い、6軒の人家が流失したとあります。

碑には最後に「大地震の節（せつ）は必ず津波押（お）し来（く）るべし、その期（ご）におよぶも油断（ゆだん）これなきようこの石に刻み長く子孫に伝えおく」と二百三の文字が刻まれています。

【お問い合わせ】
日和佐公民館☎ 0884-77-0028
由岐公民館☎ 0884-78-0007

HIWASA Library News
2024.Mar. No.216

●図書資料館イベント
※新型コロナウイルス感染状況によって中止することがございます。ご了承ください。

イベント	日程	時間
おはなしの時間	3/16（土）	10:30～11:00
小さなおはなし会	3/21（木）	10:30～10:50
子ども工作教室	3/30（土）	10:00～12:00
「日和佐の日常」写真展	2/20(火) ～ 3/31(日)	

●新刊図書案内

おわりのそこみえ
著 図野 象（河出書房新社）

美帆、25歳。スマホで消費者金融のアプリとマッチングアプリを交互に見る生活を送る、買い物依存で性依存。地獄へと爆進する美帆と、全員が常識外れの登場人物たちを、軽やかな文体で活写する。

●おすすめ図書

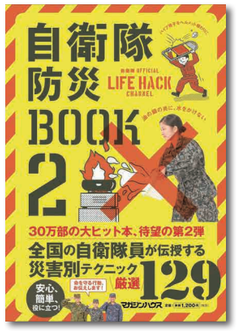

自衛隊防災 BOOK 2
（マガジンハウス）

大雨、地震、火事、強風、日常のケガ、海外旅行…。自衛隊員が持つ膨大な知識と経験の中から、誰もが簡単に実践できる129のライフハックを、多数の写真でわかりやすく紹介する。日常生活に役立つアイデアも満載。

新刊一般図書
●秘密の花園：朝井 まかて
●二人キリ：村山 由佳
●椿ノ恋文：小川 糸
●夜明けの花園：恩田 陸
●きらん風月：永井 紗耶子
●ブラック・ショーマンと覚醒する女たち：東野 圭吾
●ニューワールド凪良ゆうの世界：凪良 ゆう
●黄金の刻：楡 周平
●奇岩館の殺人：高野 結史
●水脈：伊岡 瞬

新刊児童書
●そつえんセブン：もとした いづみ
●おでんのおうさま：山本 祐司
●みどりのがけのふるいいえ：なかの 真実
●おきにいりのしろいドレスをきて レストランにいきました：渡辺 朋
●やぎのタミエはおかあさん：すけの あずさ

●3月・4月の予定

3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

● 休館日（毎週月曜日（祝日に当たるときは翌日も）、祝日、年末年始）　♥ イベント　★ おはなし会

美波町日和佐図書・資料館☎ 0884-77-2733
開館時間：火曜日～金曜日 10:00 ～ 18:00　土曜日・日曜日 10:00 ～ 17:00

出産 ご出産おめでとうございます

死亡 お悔やみ申し上げます

人口と世帯（令和６年１月31日現在）

●人口　：5,902人　（-15）
●世帯数：3,088世帯　（-6）

西由岐公民館の近くに
綺麗な桜が咲いていました

みなみ 減塩レシピ
監修：管理栄養士

今月のレシピ
キャベツを使った一品

キャベツは体の酸化を防ぐビタミンＣが豊富に含まれています。
また、春キャベツは水分が豊富で柔らかく臭みが少ないので、生で食べたり、炒めたりしても美味しいです。
1/4個=約250g　千切り片手１杯=約100g

●梅おろし和え２人分（食塩相当量0.83g/人）

（材料）
・キャベツ　……３枚
・大根　……５cm（200g）
・ポン酢しょうゆ　……小さじ２
・ごま油　……小さじ１
・梅干し　……１個（小梅）
※分量のｇは目安です。

（調理方法）
1）キャベツは芯を切り落とし、食べやすい大きさに切る。
2）梅干しは種を取り除き、粗く刻む。大根はすりおろし水気を軽くしぼる。
3）耐熱容器にキャベツを入れてふんわりとラップし、600Wのレンジで３分加熱する。（様子をみて適宜加減）粗熱がとれたら水気をしぼり、梅干し、ごま油を加えて混ぜる。
4）器に盛り、大根おろしをのせ、ポン酢しょうゆをかける。
※ポン酢しょうゆに、だしや油を混ぜると、塩分は増やさずに液量を増やせるのでおすすめです。たれやドレッシングには油分を少し混ぜると、からみやすくなります。

寄贈のお礼

新刊本を寄贈していただきました

１月10日（水）に、著者山下勇様（鳴門市在住）から角丸純一様（戎町）を介して、日和佐小学校と美波町日和佐図書・資料館に新刊本「ウミガメケン太とサクラの冒険」を寄贈していただきました。

にぎやかそクイズ ＆ アンケート

●問題

志和岐公民館前の県道わきにある「安政地震津波碑」は、嘉永七年にこの地方を襲った地震による大津波の模様を刻んだ記念碑です。この記念碑は二百三の文字が刻まれていて、高さは157cmです。では、幅は何センチでしょう。
※答えは誌面に記載しています。

●アンケート

1）今月号でよかった内容や写真を教えてください。
2）取り上げて欲しい内容や企画があればお聞かせください。
3）広報に関するご意見・ご感想・町内で活躍されている方などありましたらお聞かせください。

●応募方法

クイズの答え、住所、氏名、アンケートをご記入のうえ、下記の方法でご応募ください。政策推進課もしくは由岐支所にご持参いただいても結構です。正解者の中から抽選で記念品をお送りいたします。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

3/21（木）締切

▶郵送での応募
〒779-2395
徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1
美波町政策推進課「広報３月号」係

▶メールでの応募
seisakusuishin@minami.i-tokushima.jp
件名：「広報３月号係」まで

QRコードから応募できます。

前回の答え「10cm」、17通の応募がありました。
アンケートのご協力もありがとうございます！（広報担当者）

にぎやかそクイズ
広報 みなみ -minami-
No.216 2024年３月８日発行
●編集発行：美波町役場政策推進課☎0884-77-3616
〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18-1
●印刷　：米崎印刷株式会社
美波町HP
UD FONT by MORISAWA